

令和7年度 日野市立日野第三中学校

教 育 課 程

(教育目標、基本方針、指導の重点、その他配慮事項)

日野三中は、自閉症・情緒障害の固定学級を設置しており、複数の教育課程を編成しています。
表中では、通常の学級の教育課程を基本に、特別支援教室、特別支援学級を比較参照できるように配置しています。

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

自立 共生

日本国憲法に基づく人権尊重の精神を基調とし、心身共に健康で豊かな人間を育成するため、次の目指す学校像を基に教育目標を定め、本校の教育活動の基本とする。
生徒一人一人に、将来に夢や希望を抱き自らその実現に向け成長する力及び、より良く生きるための基礎的力（＝自立）を付ける。加え、地域における学校として、助け合い共に生きていく力（＝共生）を育む。
そのために、面倒見よく指導し、生徒にとりより良い教育環境としての学校を実現する。また、共生の実現のために、生徒が地域社会に向く活動、地域の方が学校に来る活動、近隣小学校・七生特別支援学校との連携を推進するなど地域に根差し、その特長を生かす。

(1)a 特別支援教室の教育目標	(1)b 特別支援学級の教育目標
① 障害による学習上又は生活上の困難の改善又は克服を図り、自立に向けて自ら判断し主体的に行動する生徒を育てる。	
② 情緒の安定を図り、新しい環境や集団に円滑に適応できる力を育てる。	① 情緒の安定を図り、社会性を獲得できる力を培う。
③ 基本的な生活習慣を確立させ、在籍学級での学びに 関連した基本的な学習内容や計画的な学習習慣の定着を図る。	② 個々の能力に応じた学力の定着を目指し、自立した生活に向けて必要な能力を身に付ける。
	③ 課題解決の方法を学び、社会の中で生活ができる基礎的な力を養う。

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

第4次日野市学校教育基本構想を踏まえ、

① 将来に夢や希望を抱き自らその実現に向け成長する力、より良く生きるための基礎的力（＝自立）を付けるために
○ 卒業後の3年間及びその後の生き方を見据え、自立を生徒育成・指導の中心に位置付ける。
○ 教員はもとより、生徒、家庭が生徒の第一志望進路先実現の支援環境を実現・維持する。
○ 教員の継続的改善及び補充学習等により、全生徒に基礎的・基本的学習内容を定着させるとともに、学習意欲を引き出し、3年間にわたり保持させる。
○ 行為と背景を分けた厳しきも温かな生活指導を継続実施する。
○ 人権尊重の精神を基に、全教育活動を指導する。
○ 「自立」を達成するため、次の中期目標及びその実現のための方策を設定する。
・ 生徒が楽しく学べる学校規模を目指す（学校情報の発信）
・ 個に応じた指導の工夫により学力を向上させる（教科・道徳の授業の工夫と授業力向上）
・ 自他の大切さを認め、行動できる豊かな人間性を育成する（いのちの大切さを学ぶ）
・ 健康・安全指導を推進し、体力を付ける（がん教育、豊かなスポーツライフ実現に向けた体を動かす取組）
② 助け合い共に生きていく力（＝共生）を育むために
○ 特別活動（学校・学年行事を含む）への参画意欲を高める指導を工夫する。生徒の活動を主体とし、教員主導の場面を抑制する。
○ 社会や地域社会への貢献を目指し、「地域共創」プロジェクト及び2020レガシーの取組として、地域行事（「ほくぼんおどり」他）、地域社会への生徒の参画を促す取組を推進する。
○ 学校運営連絡協議会から学校経営の基本方針等について意見を得るとともに、「みっちゃん団」参加者の運営へのかかわりを促進するなど、地域と共にある学校を実現する。
○ 「共生」を達成するため、次の中期目標及びその実現のための方策を設定する。
・ 特別支援教育を充実させる（特別支援学校との学年交流、三中区小学校との連携）
・ 地域・社会の一員としての生徒を育成する（地域調べ、職場体験学習、地域ボランティアとしての参画）

(2)a 特別支援教室の教育目標を達成するための基本方針	(2)b 特別支援学級の教育目標を達成するための基本方針
① 生徒の発達段階や実態を的確に把握し、かしのきシート（学校生活支援シート）、個別指導計画を作成し、在籍学級・ステップ教室連携プランを基に、個に応じた指導を実施する。	個別指導計画、個別的教育支援計画（かしのきシート）を作成・活用し、自立活動の充実を図ると共に、小集団での授業を通して社会性を培う。
② 適切な指導及び必要な支援を具体化させるために校内委員会等で共通理解を図り、1年間での退室を踏まえた指導を行う。	各教科において個に応じた配慮を行いながら学力の定着を図り、教育活動全体を通じて相手との適切ななかかわり方について学べるよう、コミュニケーション能力の向上を目指した指導を行う。
③ 自立活動を中心に、障害の状態に応じた指導を行う。	自立活動等の経験を通し課題解決の方法を知り、その成果を実践する場として、通常の学級との交流及び共同学習を行い、社会性の向上を図る。
④ 個別指導を中心に社会性の向上を図り、生活の質が改善され通常の学級に円滑に適応できるようにする。	
⑤ 個に応じた指導を行うために、在籍学級、担任、保護者、巡回心理士、関連諸機関と連携を図る。	

2 指導の重点

		2b 特別支援学級の指導の重点
(1) 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動		(1) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指
ア 各教科		ア 各教科
		○ 通常の学級の教育課程に準ずる内容を実施する。
		○ 個々の能力や特性を把握し、一人一人が自己の能力を発揮できるような学習指導を行う。
○ 自ら単元目標を設定し、それに向け学習を支援し、個に応じた学習を実現させる。		
○ 学習指導要領に則り、各教科の目標や内容について目指す資質・能力の3つの柱をバランスよく育むことを目標とする。生徒の発達支援、主体的・対話的で深い学び実現のため授業を改善する。		
○ 英語・数学では習熟度別少人数授業等指導形態を工夫し、個に応じ指導する。		
○ 指導と評価の一体化を目指し、評価の規準や方法を明確にする。評価結果について生徒・保護者に丁寧に説明し、生徒自ら学習を調整しようとする力を育む。		
○ 全教科において、授業のユニバーサルデザイン化を実施し、ICTを活用する。一人1台の学習者用端末を有効に活用する。核となる教員を中心に活用事例について研修し、教員の授業における学習指導力を向上させる。		
イ 特別の教科 道徳		イ 特別の教科 道徳
		学校の教育活動全体で行われる道徳教育と
		○ の関連を密にし、生徒の特性に配慮しながら道徳的な考え方の習得を目指す。
○ 全ての教科、領域、生活場面等、学校教育全体で行われる道徳教育と密に関連させ、道徳的な判断力、心情、実践意欲を育てる。		
○ 生命を尊び、自他の人権を尊重する生徒を育てるため、話し合い活動から自らの心の変化に気付かせ、人としての生き方を考えさせる。		
○ 考え、議論する道徳実践のため、道徳推進教師を中心に、共通理解を図り、共通実践に繋げる。		
○ 道徳授業地区公開講座を活用し、保護者、地域の理解と協力を得、共に連携し生徒を育成する。		
ウ 総合的な学習の時間		ウ 総合的な学習の時間
		○ 通常の学級との連携を密にし、同様の内容について個に応じた配慮を行いながら授業を行う。
		○ また、自立活動の時間で獲得した力を交流及び共同学習の中で発揮できるようにする。
○ 持続可能な社会を築くため、国際社会の共通目標SDGsの視点をもたせ、今自分にできることを考え、実践させる。将来、平和・安全・公平な社会をつくり、環境を守る意識を育てる。		
○ 地域や企業と連携したキャリア教育、職場体験学習を実施する。自ら考え、自分の生き方を見つけ出す力を身に付けさせる。		
○ 小学生、特別支援学校生徒等との交流及び共同学習の機会を設ける。オンライン交流も継続実施する。多様な人たちいつでも助け合える共生社会の担い手となる生徒を育てる。		
○ 生徒自身の疑問を大切に、人と人との関わりを考える人権学習・意見発表会を実施する。学校全体で発表会を実施することにより、他の意見に耳を傾け、尊重する態度を育てる。		
エ 特別活動		エ 特別活動
		学校行事等で通常の学級との交流及び共同
		○ 学習を行い、自立活動で学んだコミュニケーションスキルを実践する場とする。
		○ 「キャリア・パスポート」を利用し、自己理解と自立に向けた進路学習を行う。
○ 体育祭、合唱祭をはじめ、あらゆる学校行事を通し、生徒一人一人がその目的を理解し責任ある行動をとり、また、集団としての役割を考え、実践できる自主的、実践的活動を行う。		
○ キャリア・パスポートを活用し、実践活動（教科学習、教科外活動、校外活動）を学期毎に振り返らせ、生徒に自らの成長を確認させる。また、教員は進路指導や生徒理解に役立てる。		
オ 教員研修		
○ 教員の指導力向上に資するよう、外部講師を招いての研究授業を年3回実施するなどの研修を実施する。		

	2a 特別支援教室の指導の重点 ① 伝える技術高め、コミュニケーション能力向上を図るとともに、豊かな自己表現ができる力を育てる。 ② 個々の特性に応じたソーシャルスキルトレーニング積極的に取り入れて自己理解を深めさせ、情緒の安定を図り集団参加への意欲を高める。 ③ 教科の内容等を取り扱いながら、本人が身に付けた自立活動の要素を指導し、在籍学級で般化できる指導を行う。 ④ 進路指導の基礎的資料を必要に応じて提供し、在籍学級の担任や生徒本人、保護者と連携した指導を行う。	カ 自立活動 個別指導計画に基づき、学校生活全体を通して他者とのかかわりの中でコミュニケーション能力を身に付ける指導を行う。 各教科の学習や社会生活を営む上で必要な感覚面、自己理解と環境の調整といった指導を個別に行う
(2) 生活指導・進路指導 ア 生活指導		(2) 生活指導・進路指導 ア 生活指導 「時間・人・物へのけじめ」「安全指導の充実」を重点とし、生活指導を充実させる。 ・エール、医療、子ども家庭支援センター、SSWなどの関係諸機関および保護者と連携し、個々の生育歴や発達段階を踏まえた指導を行う。 ・SOSの出し方に関する教育、デートDV出張講座他、各教科をはじめ、学校のあらゆる活動を通じ、生命（いのち）の安全教育・性被害者にならないための学習を推進する。 ・学校いじめ防止基本方針に基づいたいじめ対策組織として、生活指導部会や校内特別支援委員会で情報交換を行い、「学校いじめ対策委員会」にていじめの根絶に努める。
	「時間・人・物へのけじめ」「安全指導の充実」を重点とするとともに、学習・進路・集団生活・対人関係に対する心理的不安を抱えた生徒のケアを継続するなど、生活指導を充実させる。	
	学校いじめ防止基本方針に基づいた、いじめ防止対策組織として生活指導部会、校内特別支援委員会で情報を交換し、学校いじめ対策委員会にて未然防止、早期発見・対応、継続防止、解決に努める。	
	SOSの出し方に関する教育、デートDV出張講座他、各教科をはじめ、学校のあらゆる活動を通じ、生命（いのち）の安全教育・性被害者にならないための学習を推進する。	
	不登校状況にある生徒について、その未然防止・対応を、校内特別支援委員会で検討し、SSW、SC、わかば教室、医療機関等の関係諸機関と連携し行う。	
	不登校・別室登校等の生徒について、学習者用端末を活用し、学びを支援する態勢を整える。本人の希望、特性等を考慮し、「みつばルーム」（別室登校教室）を使用するなど、一人一人を大切に支援を目指す。	
	セーフティ教室・災害体験者から学ぶ教室・引渡し訓練等、地域と連携し、生活・交通・防災に関する安全指導を実施する。	
	地震、土砂災害等、あらゆる災害の場面を想定した避難訓練を実施し、自分自身の身を守る行動ができる生徒を育成する。	
イ 進路指導		イ(3) 進路指導の重点 上級学校学習会等を行い、保護者との連携を密にしながら進路指導を行う。 ・自己の特性を理解した上で進路選択に結び付けられるよう、計画的に指導を行う。
	地域で自らを鍛え、地域と共に学ぶことで、地域に貢献する態度と郷土を大切に思う気持ちを醸成する。各学年での地域活動を多く経験させることにより、望ましい勤労観、社会の一員としての自覚を養い、自らの進路を切り拓く生き方教育を推進する。	
	小・中連携したキャリア・パスポートの活用を通じ、自らの成長の確認と将来に向けての進路を考えさせ、自己実現を図らせる。	
ウ 情報モラル教育	学校及び家庭における情報の扱い等にかかわるルールを検討・協議し、定め、互いの人権を大切に、情報機器等を利用できる生徒を育成する。	
(3) 特色ある教育活動 ア 放課後学習教室	生徒が学習計画を立て、自ら学習方法を選択し、自分に合った学びと学び方で学習する放課後補習を実施する。	
イ 4校1教室（日野第三中・夢が丘小・七生緑小・日野市わかば教室連携教育・インクルージョン		
	地域に住む多様な方々への貢献や交流活動を通じ、地域に根差した学校活動を実施する。	
	インクルージョンの内容を充実させ、継続実施する。都立七生特別支援学校との交流及び共同学習により、障害に対する理解を深める。	
	学習者用端末等 ICT 機器の有効活用も含め、交流の方法、可能性を広げる。	
3 その他配慮事項	3a その他の配慮事項 ① 特別支援教室を活用する上で、本人が主体的に利用し、目的・意義を知り学べるよう配慮する。 ② 巡回心理士と連携し、それぞれの生徒に適した指導を行えるようにする。 入室の際には、個別指導計画をもとに具体的目標を設定するとともに、退室できるよう指導を進めるようにする。	3b 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項等 個別指導計画や個別的教育支援計画（かしのきシート）を保護者の協力のもとで作成し、家庭と一体となった指導を行う。 学年の垣根を越えた自立活動を行い、異年齢集団の中で多様性を認め、他者とかかわる力を身に付けることができるよう時間割を設定する。 通常の学級への交流及び共同学習は、本人及び家庭との共通理解を図ったうえで実施する。 教科間での既習事項の確認を行うなど、教科指導全体でつながりのある指導を行う。 心の変化にいち早く気づき、個への理解を深め適切な手立てをとり、不登校を抑制する。

学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1学年	16	21	20	15	5	20	22	18	19	17	18	17	208
2学年	16	21	20	15	5	20	22	18	19	17	18	17	208
3学年	17	21	20	15	5	21	22	18	19	17	18	14	207

- 備 考
- ・1単位あたり50分とする
 - ・第1学年は入学式前休業日のため登校日数が1日減
 - ・第2学年は入学式不参加のため登校日数が1日減
 - ・第3学年は卒業式後休業日のため登校日数が3日減
 - ・第3学年は土日で修学旅行、月曜日が振替休業日のため1日増
 - ・振替休業日のない土曜日授業は2日(7/5、1/31)

(2) 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

① 各教科

	1学年	2学年	3学年
国 語	140	140	105
社 会	105	105	140
数 学	140	105	140
理 科	105	140	140
音 楽	45	35	35
美 術	45	35	35
保健体育	105	105	105
技術・家庭	70	70	35
外 国 語 (英語)	140	140	140
小 計	895	875	875

② 道徳科、総合的な学習の時間、特別活動

特別の教科 道徳	35	35	35
総合的な学 習の時間	50	70	70
特別活動(学 級活動)	35	35	35
小計	120	140	140
総計	1015	1015	1015

- 備 考
- ・生徒総会 1時間
 - ・生徒会役員選挙立会演説会 1時間
 - ・生徒会朝礼 8回
 - ・総合的な学習の時間の呼称は「総合的な学習の時間」とする。

特別支援学級

(2)a 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の年間授業時数配当表

① 各教科

	1学年	2学年	3学年
国 語	105	105	105
社 会	105	105	140
数 学	140	105	140
理 科	105	140	105
音 楽	45	35	35
美 術	45	35	35
保健体育	70	70	70
技術・家庭	70	70	35
外 国 語 (英語)	140	140	140
小 計	825	805	805

② 道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

特別の教科 道徳	35	35	35
総合的な学 習の時間	50	70	70
特別活動(学 級活動)	35	35	35
自立活動	70	70	70
小計	190	210	210
総計	1015	1015	1015